

公益財団法人シマノ財団 令和7年度シマノものづくり大賞 募集要項

1. 目的

ものづくり技術において優れた成果を上げた中小企業を顕彰することによって、ものづくり企業の活性化と地域振興に寄与することを目的としています。

2. 顕彰の対象者

堺市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者で、ものづくりの技能・技術が優れ、新たなものづくりにチャレンジしている中小企業者。
但し、過去に本財団の表彰を受けた中小企業者は対象外とする。

3. 顕彰の対象者数

3社程度

4. 顕彰金額

シマノものづくり大賞 100万円
シマノものづくり特別賞 50万円

5. 申請受付期間

令和7年7月14日～8月22日

6. 選考方法

応募書類等をもとに本財団にて選考のうえ決定します。

尚、下記要件に該当する企業については、優先的に採択します。

公的な事業計画・技術・製品・商品認定に関わる企業

「公的な事業計画・技術・製品・商品認定」とは次のことをいいます。

- ① 堺市ものづくり新事業チャレンジ支援補助金にて認定された事業計画
- ② さかい環境チャレンジ企業認定（公益財団法人堺市産業振興センター）
- ③ 堺技衆（堺商工会議所）
- ④ 経済産業省、大阪府商工労働部にて認定された事業計画や技術・製品・商品

7. 申請方法

次の書類をご提出ください。なお、必要に応じて追加資料をご提出いただく場合があります。

必要書類

- ① シマノものづくり大賞申請書
- ② 登記事項証明書
- ③ 「堺市ものづくり新事業チャレンジ事業計画認定可否通知書」の写し、又は、「さかい環境チャレンジ企業認定」認定書の写し、又は「堺技衆」認定状の写し、もしくは、経済産業省、大阪府商工労働部にて認定された事業計画や技術・製品・商品を持つ企業であることを証する書類の写し

(いずれも該当者のみ)

- ④ 会社案内またはそれに類するもの
- 注、提出された書類は返却しません。

8. 調査・審査

ご応募いただいた書類の中から書類調査を経た後、有識者等からなる選考委員会で審議し、決定します。

選考委員会での選考後、理事会の承認を経て決定し、結果は令和7年10月末までに申請者宛に通知します。

書類審査の際、事務局等が実地調査に伺うことがあります。

なお、審査の結果等についての問い合わせには応じません。

9. 顕彰式

令和7年11月中旬

顕彰式では、賞状・副賞を授与いたします。